

2011(平成23)年1月6日

名古屋市教育委員会様
名古屋市教育長様

愛知・臨時教員制度の改善を求める会
名古屋支部事務局長 小原洋子

平成24年度名古屋市公立学校教員採用選考に関する要請書

名古屋市のよりよい教育のために、日々ご尽力のことと存じます。

学校現場は、四季折々の行事や、次々と起こる問題に追われて、多忙を極めています。そもそも1学級あたりの児童・生徒数が多く、現場に配置されている教員が少ないことが、教師の疲弊を強めています。非常勤やボランティアを増やしても、正規教員の負担は増える一方です。教員の多忙は、子どもたちへのしわ寄せとして現れます。そして、このような学校を取り巻く環境の厳しさのもとで、体や心を病み休職する教員が増えています。豊かな教育条件を整備してほしいと改めて強く感じるものです。

「団塊の世代の大量退職」はピークを迎え、経験豊かな教員が次々と学校から去っています。さらに、名古屋の教育を支えてきた臨時教員は、同一校任用が認められず、豊かな経験が正当に評価されないまま、正規採用の展望のない名古屋市から市外へと離れていっています。

この深刻な状況に対し、貴委員会は3年前から教員採用選考の受験年齢制限を49歳まで引き上げ、受験資格の緩和に踏み切りました。けれども、40歳以上の臨時教員経験者の合格は、一昨年の24人から、昨年12人、今年8人と減りました。経験豊かな教員の採用は、現在の困難な学校現場で大きく歓迎されています。一時期増えたにもかかわらず、減ってきているのはなぜでしょうか。

また、今年度実施の教員採用選考での最終合格率が16%(合格者数/受験者数)に対して、「なごや教師養成塾」の卒塾生のそれは86%という驚くべきものでした。この事実は、貴委員会の見解「なごや教師養成塾生を採用試験で優遇するつもりはない」と矛盾するものです。なぜこのような際立った違いが生まれるのか、根拠ある説明を示していただきたいと思います。

ご承知のとおり、愛知県が教職経験を評価する特別選考制度を導入して6年目になりました。その結果、多くの臨時教員経験者に1次試験免除が実施され、2次試験でも教職経験が尊重され、合格を手にしていきます。

さらに今年度、愛知県は年齢制限を撤廃し、試験時の健康診断書提出も廃止し、加えて、名古屋市での臨時教員経験も特別選考の対象としました。愛知県は現場の声に耳を傾け、よりよい方向に向けて、毎年制度を改善してきています。

こうした状況は、臨時教員の「名古屋市離れ」を加速するものです。現行の採用制度が続けば、

貴委員会が必要とする臨時教員そのものが今後確保できなくなる事態を招くと、危惧されています。

現場で働き続ける臨時教員は、みな情熱と使命感を持ち、日々、子どもたちのために働いています。子どもたちの成長を喜びとし、それを生きがいとしています。しかし、自分が大切にされない、生活の見通しが立たない中では、働き続けられません。

年齢制限を設け、意志も能力もある臨時教員に受験の機会さえ与えないということは、重大な問題です。希望する臨時教員のすべてが受験資格を得て、適正に経験と力量を評価されれば、名古屋市の学校にとって大きな力となることは言うまでもありません。ぜひ名古屋市においても年齢制限を撤廃して、愛知県と同等の特別選考に踏み切っていただくよう要望します。

記

1. 名古屋市公立学校教員採用選考試験において、受験年齢制限を廃止してください。
2. 臨時教員経験者の経験と力量を適正に評価する選考を行ない、愛知県での採用選考と同等の特別選考に踏み切ってください。
3. 名古屋市公立学校教員採用選考試験の新規募集人数を大幅に増やしてください。

以上